



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事事故例から学ぶ安全運転 テーマ 「車がスリップした・・・？」

【事故概要】

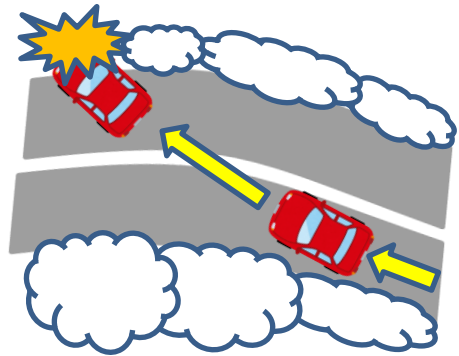
緩やかなカーブを曲がろうとした際、凍結路面でスリップして路外に逸脱して衝突した。

ドライバー語録

「カーブを曲がろうとしたら、急に車がスリップしたので、慌ててハンドルを切ったり、ブレーキを踏みましたが全然止まりませんでした・・・。」

「スタッドレスタイヤも買い換えただけだし・・・どうして滑るの？」

「だって車がスリップしたんですよ、どうしようもないでしょう、えっ私の運転が・・・悪いの？」



晴れている日でも気温低下による「路面の凍結」に注意！！

冬は、空が晴れていても油断できません。道路は、日中であっても、残っていた水分が凍る時があり、大変滑りやすくなります。

特に、

★橋の上(路面温度が極度に下がり凍結しやすい。)

★建物や山などの日陰部分(圧雪や凍結が起きやすい。)

★上り坂や下り坂(タイヤが滑り、上り坂では上れなくなり、下り坂では止まれなくなる。)

は要注意で、事故を未然に防止するためには、路面凍結を予測した運転が大変重要になります。

スタッドレスタイヤを履いていても、四輪駆動車であっても、車を急に止めることはできません。

「冬道の安全運転1・2・3」(裏面参照)を実践して滑走事故を防止しましょう。



「急」のつく運転操作は控えた運転を！！

冬道では、発進や、加速時のアクセル操作、ハンドル操作、減速や停止時のブレーキ操作では、「急」のつく運転操作は滑走の原因に繋がります。

万が一にも、車を滑走させてしまうと、車を操縦することが困難となり、重力や遠心力に従って流れ、衝突してようやく停止・・・。

皆様、冬の寒く冷たい風が吹く中でこのような悲惨な結末にならないためにも、「急」のつく運転操作は控えましょう。

冬は、吹雪による視界の悪化(ホワイトアウト現象^{※注1})や、大雪や雪崩による不意な道路の通行止めなども発生いたします。悪天候の時は、自らの交通事故防止に加え、周囲を交通事故に巻き込まないためにも、車の運転を差し控えることも大切です。

※注1 ホワイトアウト現象とは、吹雪などによって、あたり一面が真っ白になり、周囲に何があるのか、どの方向を向いているのか識別できなくなる現象で、「白い闇」とも言われています。

第26回「自主的・主体的な交通安全活動」部門の優秀活動チームが決定しました!!

令和元年12月11日に開催した第2回セーフティ実行委員会において、第26回「自主的・主体的な交通安全活動」部門にご応募いただきました11団体105チームの中から、活動内容を厳正に審査した結果、次の優秀活動チームが決定いたしました。

◎優秀賞・・・東日本自動車学校（塩竈市）

◎優良賞・・・株式会社三浦組（仙台市泉区）、株式会社守平商店（東松島市）

なお、「自主的・主体的な交通安全活動」部門につきましては、「第26回あなたもチャレンジ!無事故無違反セーフティ123」をもちまして、終了とさせていただきます。これまで応募いただきました皆様、大変ありがとうございました。

「123日間の無事故無違反への挑戦」部門は継続しますので、今後とも、無事故無違反への挑戦に向けて、皆様方のご活動をよろしくお願ひします。

「冬道の安全運転1・2・3運動」 12月1日から2月29日まで

冬道の走行時は、積雪、凍結等による滑走事故に注意しましょう。

安全な速度 **1割のスピードダウン**
 車間距離の保持 **2倍の車間距離**
 早めの出発 **3分早めの出発**

あわせて、タイヤが滑る原因となる「急ブレーキ」「急ハンドル」「急加速」にも注意しましょう。

「夕暮れ時の交通事故防止運動」 10月1日から1月31日まで

日没時間が早くなる時期、交通事故が多発する夕暮れ時から夜間の時間帯は特に注意しましょう。

「ラ・ラ・ラ運動」

ライトオン (Light on) **早めのライト点灯**
 ライトアップ (Light up) **反射材でライトアップ**
 ライトケアフル (Right careful) **右側注意**

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

| 交通事故 | 相談受付時間 | 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） |
|--------------------------------|---------------------|------------------------------------|
| 相談窓口 | 弁護士法律相談 | 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。） |
| 窓口 | 電話（問い合わせ先） | 弁護士法律相談日程 |
| 交通事故相談室 | 022-211-2432、2433 | 毎月第2・第4金曜日 |
| 大河原地方振興事務所 県民サービスセンター | 0224-53-3111 内線241 | 4月・7月・10月・1月の 第3金曜日 |
| 北部地方振興事務所 県民サービスセンター | 0229-91-0701 内線216 | 5月・8月・11月・2月の 第3水曜日 |
| 北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター | 0228-22-2111 内線280 | 6月・9月・12月・3月の 第3木曜日 |
| 東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター | 0220-22-6111 内線294 | 5月・8月・11月・2月の 第3火曜日 |
| 東部地方振興事務所 県民サービスセンター | 0225-95-1411 内線3040 | 4月・7月・10月・1月の 第3水曜日 |
| 気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター | 0226-24-3186 | 6月・9月・12月・3月の 第3水曜日 |